

信用金庫について ふれあいのネットワーク

信用金庫の制度

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関です。制度・運用の面で、株式会社の銀行と異なる独自の性格を備えています。信用金庫は、一定地域内の中小企業者や地域住民を会員としています。融資対象は会員の方を原則としていますが、会員以外の方への融資も一定の条件のもとで認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。

① 会員資格

信用金庫の営業地区にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方なら会員になっていただくことができます。ただし、個人事業主で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業主で常時使用する従業員数が300人を超え、且つ資本金が9億円を超える場合には、会員となることができません。

② 営業地域

信用金庫の営業地域は一定の地域に限定されており、地域で集めた資金は地域に還元されています。

③ 運営

信用金庫の最高議決機関は総会または総代会です。議決権は会員1人1票制をとっており、総会(総代会)では理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長等の代表理事は理事会で選任され、信用金庫の日常業務は、理事会の決定を踏まえて行われます。

④ 監督官庁

信用金庫の監督官庁は金融庁です。同庁では、関係法令を遵守しているか、経営が健全になされているかといった視点から、定期的に検査・監督を行っています。

信金中央金庫について

信金中央金庫(以下、「信金中金」)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。

信金中金は「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

資金量

30兆円



会員数

254金庫



役職員数

1,324人



拠点数

国内14拠点
海外5拠点*



親会社株主に帰属する 当期純利益

430億円



連結自己資本比率

21.95%



※2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります(海外グループ会社を含む)。

2026年3月末時点

事業内容

信金中金は、信用金庫の中央機関として、信用金庫が個別に行うことが困難、または非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、個別金融機関として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融市場における様々な商品等に投資を行っているほか、事業会社・地方公共団体などへの貸出により運用しております。

信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に所在する254の信用金庫は、約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いソリューションを提供しています。

海外には5拠点を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。



地域経済社会の成長に貢献